



登録商標
第6818943号

支笏湖チップ



「支笏湖チップ」は、一生を湖で過ごす湖沼残留型のサケ目サケ科の淡水魚（和名：ヒメマス）で、アイヌ語でカバチェッポ（薄い魚）と呼ばれており、「チップ」はその「チェッポ」に由来しています。国内屈指の水質を誇る支笏湖のきれいな水で育ち、主にプランクトンを餌として成長します。このため、淡水魚特有の臭みがなく、脂の乗った美味しい魚です。サケマス類に特有の旨味があり、刺身、塩焼き、フライにして食べることができます。

権利者：支笏湖漁業協同組合
指定商品：支笏湖産のヒメマス

※商標は登録内容と態様が異なる場合があります。詳しくは、J-PlatPat等から登録内容を確認ください。